

厚生労働科学研究費補助金

免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

免疫アレルギー疾患予防・治療研究に係わる企画及び評価に関する研究

平成15年度 総括研究報告書

主任研究者 秋山 一男

平成16年(2004)年3月

目 次

総括研究報告

免疫アレルギー疾患予防・治療研究に係わる企画及び評価に関する研究

秋山 一男

厚生労働科学研究費補助金（免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業）  
総括研究報告書

免疫アレルギー疾患予防・治療研究に係る企画及び評価に関する研究

主任研究者 秋山一男 国立相模原病院臨床研究センター長

**研究要旨**

平成9年度から発足した「免疫・アレルギー等研究事業」においては、指定研究「免疫・アレルギー研究事業の企画と評価に関する研究」として、当研究事業の事前・中間・事後評価に関連する事務局業務を実施してきた。平成12年度には、これまでの臓器移植関連部門が本研究事業から分離され、「免疫・アレルギー等研究事業」はアレルギー・リウマチ性疾患研究に限定されることになった。さらに平成13年度からは、新たに膠原病関連研究も加わり、「免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業」として各種の研究が実施され、その事務局業務を行ってきた。情報発信としては、各年度毎の研究成果報告会の開催、研究報告書の作成、及び3年間の研究終了課題についての一般国民向けカラーパンフレットの作成・刊行を行った。

**分担研究者**

谷口正実

（国立相模原病院アレルギー科医長）

當間重人

（国立相模原病院臨床研究センター部長）

において国民の税金による政府資金が的確に執行されている状況を一般国民に理解しやすい方法で情報公開すべくカラーパンフレット作成やインターネット活用による情報公開を試みることは、本研究事業が、国民に広く理解され受け入れられ支持されるためにも重要である。このような国民の要求に答えるために、本研究班は新規公募課題の事前評価のため適切な評価小委員の選定を行い、厳正な評価を依頼し事前評価委員会での審議に付すとともに、厳正な中間事後評価を実施すべく紙面評価・口頭発表評価を中間事後評価委員会に付託すべく適切な事務局業務を果たすことを目的とする。

**A. 研究目的**

厚生労働科学研究費補助金“免疫・アレルギー疾患”研究の分野において諸外国に比肩しうる研究を実施するためには、適切な課題の設定、最適な研究者の選考、公正な研究費の配分が必要であり、さらに厳密な研究成果の評価が必要不可欠である。そのためにも免疫・アレルギー研究の専門家からなる評価委員会において適正かつ厳正な評価を行う必要がある。さらに、厚生労働科学研究に

## B. 研究方法

新規課題公募に対する事前評価においては、事前評価委員会のもと、専門家委員及び行政側委員からなる評価小委員会を立ち上げ、応募課題についての第1次審査を実施し、その結果を専門家委員及び行政側委員からなる事前評価委員会において第2次審査を実施した。中間・事後評価においては、年度末の継続申請書に対する書面評価と評価報告会における口頭発表に対する評価を併せて中間・事後評価委員会でその継続の可否を審議した。研究成果の情報発信としては、各年度の研究成果報告書の年度末の刊行と3年間の終了課題については一般国民向けのカラーパンフレットの作成刊行を行った。さらに、日本予防医学協会（平成14年度から）による研究推進事業としての外国人招聘、海外派遣、若手リサーチレジデントの選考にも関与するとともに、本研究推進事業の一環である日本予防医学協会主催によるリウマチ・アレルギーシンポジウムとして、医療関係者及び公開市民講座の開催にも関与した。

### （倫理面への配慮）

本研究事業を実施するに当たっては、各課題研究計画書、申請書において倫理面への配慮に関する記載を義務づけており、各研究実施に当たっては、対象患者からの同意取得を必要とし、動物実験においては、動物愛護の原則に則つての特段の配慮を義務づけている。

## C. 結果

本年度の新規課題募集は、アレルギー部門に限定されたため、アレルギーの各分野（小児喘息、成人喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症）及び若干名の基礎研究専門家に対して研究協力者として評価小委員を委嘱し、平成15年度新規公募課題の事前評価を行う評価小委員会を組織した。平成15年度には、新規課題が8課題採択され、継続課題29課題と合わせて合計37課題の研究が遂行され、平成15年度の中間事後評価は、継続申請書による書面評価とともに平成16年2月16、17日の両日に開催された研究報告会の口頭発表評価を併せた評価委員会により実施された。本研究班では、事務局業務として、研究報告会用の研究抄録集の作成を行うとともに、さらに平成15年度実施研究課題についての研究報告書を年度末に作成し、近々出版する。また本研究推進事業として財団法人日本予防医学協会主催によるリウマチ・アレルギーシンポジウムが平成16年2月28日に開催され、本シンポジウム開催に関してプログラム編成、講師選定等につき関与した。また、平成14年度研究終了課題については、一般国民向けのカラーパンフレットを作成し、広く本研究事業の成果を情報発信した。さらに、本研究事業の事務局業務を行っている政策医療“免疫異常（アレルギー・リウマチ性疾患）”ネットワークにおける高度専門医療施設（準ナショナルセンター）である国立相模原病院において立ち上げられ

た“リウマチ・アレルギー情報センター”（URL アドレス：<http://www.allergy.go.jp>）での厚生科学研究情報更新として本事業における平成14年度研究内容の概要を一般国民に情報発信した。

#### D. 考察

免疫・アレルギー疾患研究の分野において諸外国に比肩しうる研究を実施するためには、適切な課題の設定、最適な研究者の選考、公正な研究費の配分が必要であり、さらに厳密な研究成果の評価が必要不可欠である。そのためにも免疫・アレルギー研究の専門家からなる評価委員会において適正かつ厳正な評価を行う必要がある。そのためにも、昨年と同様中間事後評価会議を報告会開催時に開催することで、書面評価とともに口頭発表に対する評価を重視したことにより、適正かつ厳正な評価が実施された。年々実施研究課題数が増加していることから、平成14年度は研究報告会が3日にわたり、また報告会用抄録も以前に比べると非常に大冊となってきた。平成15年度も総課題数が37題を数えたが、評価報告会が会場の都合もあり、2日間に短縮され、各演題の発表時間が質疑応答を含め20分と短縮されたが、各演者とも簡潔に発表をまとめ、十分の討論も保証された。評価委員の集中度を考慮しても、本年のような時間配分かつ2日間の開催が適当と思われた。また、平成14年度末の報告書作成に当たり、平成13年

度に3分冊にせざるを得なかった報告書がさらに大冊となった。国費の有効活用、成果の国民への適切な還元を常に考慮しつつ今後とも免疫・アレルギー研究分野において我が国の研究が国際的に高い評価を得るように研究 さらに、厚生労働科学研究において国民の税金による政府資金が的確に執行されている状況を一般国民に理解しやすい方法で情報公開すべくカラーパンフレット作成やインターネット活用による情報公開を試みすることは、本研究事業が、国民に広く理解され受け入れられ支持されるためにも重要である。

#### E. 結論

免疫・アレルギー疾患研究の分野において質の高い研究を実施するためには、適切な課題の設定、最適な研究者の選考、公正な研究費の配分が必要である。さらに中間事後評価に際しては、厳密な研究成果の評価が必要不可欠である。そのためにも免疫・アレルギー研究の専門家からなる評価委員会において適正かつ厳正な評価を行う必要がある。これらを実践するために、昨年と同様中間事後評価会議を報告会開催時に開催することで、書面評価とともに口頭発表に対する評価を重視したことにより、これまで以上に適正かつ厳正な評価が実施された。

#### F. 研究発表

1. 平成15年度厚生労働科学研究費補助金「免疫アレルギー疾患予防・

治療研究事業」研究報告書刊行  
H16.3(予定)

2. 平成14年度カラーパンフレット  
刊行 H14 年度版

3. 平成15年度研究業績報告会  
H16.2.16, 17日

K K R HOTEL TOKYO 東京

4. リウマチ・アレルギーシンポジウム

アレルギー部門 H16.2.28午前、

リウマチ部門 H15.2.28午後、

東商ホール 東京

#### G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得 無

2. 実用新案登録 無

3. その他 無